

第Ⅱ期リサイクル館かしはら 長期包括運営委託事業

募集要項（第一部）に関する質問回答書

令和5年6月16日

檀 原 市

「第Ⅱ期リサイクル館かしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書(入札説明書)

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
1	事業概要	入札説明書	2	4					「令和 5 年度現在で本件施設の運営維持管理業務を実施・・・既存運営維持管理事業者等からの引継ぎを行う。」と記載がありますが、施設基本性能確認の相互判断基準を別途開示頂くことは可能でしょうか。	新たな基準を示す予定はありませんが、引継ぎ時には、募集要項に定める処理機能ならびに環境管理等に関する要件を、本件施設が満足することを確認いただき、現状での引き渡しとなります。
2	応募者の構成	入札説明書	7	7	(1)	④			「代表企業及び構成企業の変更は認めない。・・・この限りではない。」と記載がありますが、協力企業の変更・追加は可能と考えてよろしいでしょうか。	原則として変更・追加は認めません。やむを得ず変更・追加が必要な場合は、合理的な理由を市に説明し、承諾を得るものとします。
3	運転・維持管理業務実績	入札説明書	9	7	(2)	②			高速回転式破砕機の運転・維持管理、資源化施設(カン類・ビン類・ペットボトル等)の運転・維持管理実績の証明する書類として、契約書・仕様書等の写しと、定期修繕・補修修繕等の契約書写し、両方の添付が必要でしょうかご教示下さい。	実績要件を複数の契約で満たす場合、それぞれの契約書等の写しの添付が必要です。また、受託した施設等の概要がわかる資料（パンフレット等）を添付してください。
4	本件施設の視察	入札説明書	11	10	(1)				現地視察の際に、執務室の利用や見学施設における今後のご想定を現地確認をしながら、ご教示いただく事は可能でしょうか。	視察に際しては市から案内を行うことは予定していません。
5	参考資料の閲覧	入札説明書	11	10	(1)				参考資料の閲覧可能時間は貴市勤務時間内と考えてよろしいでしょうか。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧は、9時から17時までの範囲を予定しています。詳細は資格審査を通過した応募者のうち、本件施設の参考資料の閲覧申込を行った者に対して送付する「施設視察案内」にて連絡します。
6	対話の実施	入札説明書	12	11	(3)				「市と対話参加者は、対話用資料等のもとに」と記載がありますが、対話参加者が作成する項目、内容についてご教示ください。	資格審査結果通知後、対話申込書（様式第十号）を提出された代表企業に送付する対話要領にてお示しします。

「第Ⅱ期リサイクル館かしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書(入札説明書)

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
7	入札金額（固定費2と固定費3の考え方について）	入札説明書	13	12	(1)	④			固定費2と固定費3の考え方について以下をご教示ください。 ① 入札金額は固定費1と固定費3と変動費を合算した金額との理解でよろしいでしょうか。 ② 入札公告書に記載する限度額とは、固定費1と固定費3と変動費を合算した金額で限度を定められている、との理解でよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。
8	入札書類の修正等の禁止	入札説明書	15	12	(6)				「入札書類の提出後の修正、差替え、再提出・・・書類の明瞭化作業を行うことを妨げない。」と記載がありますが、どのように解釈すれば良いのでしょうか。	入札書類の審査にあたり、複数の解釈などの疑義が生じた場合は、市から確認を求めることがあります。
9	閲覧資料	入札説明書	19	別紙 1	(2)				閲覧資料として、過去の精密機能検査報告書の閲覧は可能でしょうか。	可能です。閲覧資料の⑧運転データ（過去実績）と⑨過去の補修履歴・修繕費データの一部として、閲覧に供する予定です。

「第Ⅱ期リサイクル館かしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分				質問内容	回答
1	配置図	要求水準書	3	2	2	図表2-1		図表2-1配置図に搬入車と退出車の動線をお示して頂くことは可能でしょうか。	現状の動線は本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に確認願います。なお、運営の効率化等を目的として動線の変更を提案することも可能です。
2	処理対象となる廃棄物及び発生の基本的事項	要求水準書	6	2	4	図表2-3		図表2-3 処理不適用物について、品目例の他にどのような処理不適用物があるのかご教示いただきたくお願いいたします。 品目一覧表等ございましたらご開示いただきたくお願いいたします。	具体的な提示を行うと際限がないため、品目という形で系統で整理しています。
3	処理不適用物の見直しについて	要求水準書	7	2	4	5		市は処理不適用物の内容及び品目について、本件施設の稼働状況を踏まえ、見直しができますとありますが、現業務に然したる変更を生じない範囲でとの理解でよろしいでしょうか。 また、変更の内容によっては別紙8「政治リスク」にもあるように貴市がリスクを所掌頂くとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、変更に伴うリスクについてはリスク分担に基づくものとします。
4	処理不適用物の取扱	要求水準書	7	2	4	5		「処理不適用物であっても、・・・受注者は市の求めに応じて処理を行わなければならない。」と記載がありますが、これにより機械等の故障が生じた場合の修繕費はどう考えればよいでしょうか。 また、「市は処理不適用物の内容及び品目について、本件施設の稼働状況を踏まえ、見直しができる。」と記載がありますが、見直しによる人員増、受託費固定費等の該当費用の増加分の考え方について、併せてご教示下さい。	受入の判断については受注者と協議を行います。設備損傷リスクなどは市の要請も含め受注者の負担として計画に反映してください。 詳しくは募集要項（第二部）に示します。
5	受注者の業務範囲	要求水準書	9	3	1	図表3-3		受付業務は、市側の分担となっていますが、要求水準書別紙一覧の別紙10ごみ受付業務(計量受付・手数料徴収)委託業者2名とありますが、配置は必要でしょうか。	「委託業者2名」は、長期包括運営委託事業開始前の体制であるため、本事業において受付業務への受注者の人員配置は必要ありません。
6	長寿命化計画	要求水準書	9	3	1	図表3-3		「長寿命化計画の策定及び定期的な長寿命化計画の見直しを行う。」業務で、受注者は必要な支援を行うと記載がありますが、具体的にどのような支援になりますかご教示下さい。	計画策定に必要なデータ、資料の提供等を想定しています。
7	住民説明	要求水準書	9	3	1	図表3-3		「住民からの質問・苦情等に対し、説明を行う」業務で、受注者は初期対応及び必要な支援を行うと記載がありますが、受注者が取るべき対応についてご教示下さい。	募集要項（第二部）に示します。

「第Ⅱ期リサイクル館かしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
8	処理対象物の受入	要求水準書	11	3	1	2	(1)		「なお市が事前に提示した場合は、これにかかわらず受け入れること。」と記載がありますが、通常受入以外の受入は年間どの程度発生するでしょうか。	荒天等による収集延長のための受入延長や、突発での休日の受入などが想定されますが、頻度は未定です。受注者に過度の負担を求めるものではありません。
9	処理対象物の受入日時	要求水準書	11	3	1	2	(1)		「受入日時の土曜日については、9:00から11:00とする。」と記載がありますが、受付だけとの解釈でよろしいでしょうか。	プラットフォーム等でのごみの受入対応を行っていただきます。また、施設の稼働、受注者の作業員の就業時間については受注者の判断に委ねますが、市による可燃残渣の搬出は基本的には行いませんので、火災のリスク等を勘案し運用方法を計画してください。
10	運営維持管理に係る業務	要求水準書	12	3	1	2			搬入された中身入りスプレー缶について、穿孔等の前処理を行いとありますが、収集車等に混入していた場合は、全てを発見・処理することは困難だと考えます。こちらについては善良な管理の基、極力処理を行うとの理解でよろしいでしょうか。 また、原則としては「令和5年度樫原市一般廃棄物処理実施計画の3、一般廃棄物の種類・分別の区分並びに収集及び搬入方法、(1)①(ア)(h)カン・ビンの排出方法」にも記載のあるように、施設へ搬入する際は、中身を使い切って出していただくとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、排除できなかったことを合理的な資料により証明できない場合は、そのリスクは受注者の負担となります。カン・ビンの搬入については、中身の使い切れないスプレー缶など、ガスが圧入されているもので、排出者で中身を処分できないものは、直接搬入による持込を案内しています。
11	消耗品・予備品	要求水準書	13	3	1	2	(2)	7	運営期間開始時に市が引き渡す消耗品、予備品のリスト、数量についてご教示下さい。	参考資料の閲覧時に確認していただけますが、あくまで資料を作成した時点での数量等であり、今後の運営により数量等が変化します。最終的な数量等については引き渡し時の現状によりますので、引き渡し時に確認してください。
12	太陽光発電設備の修繕費について	要求水準書	14	3	1	2	(3)	1	20万円以上の補修とありますが、1回の工事あたりの費用との認識でよろしいでしょうか。また、補修費20万円についての妥当の有無は、受注者の補修内容や見積等を根拠に、貴市と協議させていただくとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

「第Ⅱ期リサイクル館かしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
13	大規模修繕について	要求水準書	15	3	1	2	(3)	3	大規模修繕工事は発生しないと貴市も想定されていることから、今回の事業費の積算にあたっては大規模修繕が無いことを前提に費用を積算いたします。万が一、大規模修繕が発生した場合には別途費用をご検討頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	運営期間中に大規模修繕工事が発生しないように各種計画を策定し、維持管理業務を行ってください。詳細については募集要項（第二部）に示します。
14	大規模修繕	要求水準書	15	3	1	2	(3)	3	「市は、本件施設のこれまでの運営状況等から、・・・全面的な更新（以下「大規模修繕工事」という。）は発生しないものと想定している」と記載がありますが、根拠となる健全度調査(処理設備・電気計装・土木・建築等)等の報告書の開示は可能でしょうか。 大規模修繕工事が発生した場合の考え方についても、併せてご教示下さい。	新たな開示資料はありませんので、閲覧資料にてご判断ください。また、運営期間中に大規模修繕工事が発生しないように各種計画を策定し、維持管理業務を行ってください。詳細については募集要項（第二部）に示します。
15	特定部品の調達	要求水準書	15	3	1	2	(3)	4	「本協定は施工企業からの調達を・・・施工企業以外から調達することも認める」と記載がありますが、施工企業から機器仕様(図面・構成備品・仕組み等)の開示について貴市の考えをご教示下さい。	本件業務に必要なかつ可能な範囲で施工企業には情報を開示するよう協定に記載をしています。一方で、情報を開示された者には秘密保持の義務が課されます。詳細については、募集要項（第二部）に示します。
16	災害時の対応	要求水準書	16	3	1	2	(4)	7	「受注者は、地震等の災害が発生した場合、・・・本件廃棄物以外の災害廃棄物を受け入れること。」と記載がありますが、受入に伴う運転時間の延長が生じた場合の人件費の追加費用についてお考えをお聞かせください。 また、災害廃棄物の処理費用は貴市の負担と考えてよろしいでしょうか、併せてご教示下さい。	募集要項（第二部）に示します。
17	見学に関する業務	要求水準書	17	3	1	2	(4)	10 1)	啓発ツールの設置場所は現施設 2Fにある情報活動広報スペースとの理解でよろしいでしょうか。また、執務室利用開始後に見学スペースの縮小があるように見受けられます（別紙11）。この場合は執務室利用箇所以外の箇所で啓発ツールの設置を行うとの理解でよろしいでしょうか。執務室利用後における啓発ツール設置スペースの平面図等をご開示いただきたくお願いいたします。	執務室利用される場所以外の啓発スペースや見学スペースでの啓発ツールを期待していますが、これらのスペースに限りません。事業者提案に委ねます。

「第Ⅱ期リサイクル館かしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
18	粉じん濃度の測定	要求水準書	18	3	1	2	(4)	13	粉じん濃度の測定の測定箇所数をご教示下さい。	閲覧資料に測定結果が示されていますので、本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に確認願います。
19	重機	要求水準書	18	3	1	2	(4)	16	貴市が保有する重機について買取をさせていただく場合は、所有権は受注者となり、事業終了時等の引き渡し等においても貴市への返却の義務はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	重機	要求水準書	18	3	1	2	(4)	16	「受注者は、本件施設の運営維持管理業務に必要とされる重機を確保し、その維持管理を行うこと。」と記載がありますが、記載重機の年式、補修履歴・整備費用についてご教示下さい。	募集要項に示す以外の資料は整備履歴と運転時間のみになります。本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に提示しますので確認願います。
21	関係事業等への協力	要求水準書	18	3	1	2	(4)	18	「受注者は、本件施設及び・・・事業等に対し、市の要請に基づき協力すること。」と記載がありますが、どのような協力を年何回程度実施するのでしょうか。	市や地域のイベントへの協力などが想定されますが、現時点では未定です。受注者に過度の負担を求めるものではありません。
22	施設利用に関する建物管理業務	要求水準書	19	3	1	2	(4)	21 1)	執務室として利用される場合は橿原市職員様が常駐されるとの認識でよろしいでしょうか。また、この場合の受注者従業員の駐車場スペースは、どのようにお考えでしょうか。	お見込みのとおり勤務時間中は職員が常駐します。受注者用の駐車スペースは施設敷地内に確保する方針です。本件施設の視察の際にご確認ください。なお、利用者の状況によっては調整させていただきます場合があります。
23	施設利用に関する建物管理業務	要求水準書	19	3	1	2	(4)	21 2)	委託費用のお支払いについて、執務室として利用しない場合は固定費2の金額、使用する場合は固定費3の金額で委託費用をお支払いいただけたとの認識でよろしいでしょうか。	執務室利用開始前は固定費2の金額となります。執務室利用開始後は固定費3の金額となりますが、要求水準書20ページ（別紙11）の「2. 執務室利用開始後【利用範囲一覧】」に記載の各部屋の利用面積の合計に対し、実際に執務室利用される面積に応じた率を乗じて、その費用を算出します。詳しくは募集要項（第二部）に示します。

「第Ⅱ期リサイクル館かしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
24	費用負担	要求水準書	21	3	4				受注者が費用負担するものとして、排水処理用薬品、脱臭用活性炭等があると思われますが、薬品の種類、月使用量をご教示下さい。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に確認願います。
25	費用負担（通信）	要求水準書	22	3	4	(4)			受注者は通信に係る一切の費用を負担するとなっておりますが、執務室の利用開始において、通信費が発生する場合は、発注者と受注者のどちらの費用負担になるのでしょうか。また、執務室利用時における通信費を受注者で費用負担する場合の想定費用等をご教示ください。	要求水準では、「本件施設の運営維持管理に必要となる通信」に関する契約及び費用負担を求めているものであり、執務室利用に際して必要となる通信環境の整備及び費用負担については、執務室利用者自らが対応する想定としています。なお、現在施設に設置されている電話交換機等の通信設備については本件業務の対象です。
26	排水処理	要求水準書	25	4	1	2	(4)		脱臭装置入口の原臭臭気成分濃度をご教示下さい。 また、排水処理装置の大きさ、処理能力、入口成分の濃度等について、併せてご教示下さい。	脱臭装置入口の原臭臭気成分濃度や排水処理装置の入口成分濃度の測定は行っていません。また、機器仕様については、本件施設の視察及び参考資料の閲覧時にご確認ください。
27	処理施設からの発生物に関する要件	要求水準書	25	4	1	3			破碎選別物の品質、カン・ビン類の要件等の第三者機関による品質試験（年2回）と記載がありますが、測定費用は受注者負担となりますかご教示下さい。	受注者負担となります。
28	貸与機器の取り扱い	要求水準書	32	4	1	8			別紙4に示す貸与機器について、受注者で用意する場合は、この貸与機器における保守点検・買い替え・事業期間終了後の返却を免除頂くとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	火災による損害を補償する保険について	要求水準書	32	4	1	10	(1)		火災による損害を補償する保険と記載がありますが、受託者に原因・帰責がある火災との理解でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。 加入を求める保険については、募集要項（第二部）に示します。

「第Ⅱ期リサイクル館かしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
30	運転の即時停止について	要求水準書	35	4	3	(2)			運転の停止条件として、図4-4～8に示す法規制値を1項目でも超過した場合は、速やかに本件施設の運転の停止とありますが、振動・悪臭・騒音については外的要因で変動する可能性も考えられることから、速やかに再調査を行う、としていただけないでしょうか。	当初の測定時点で外的要因があることも説明できる内容で調査してください。
31	特定部品のリスト	要求水準書 別紙1	1						特定部品リストの部品名欄が斜線となっているものに関しては、施工企業からの購入は不可との理解でよろしいでしょうか。 その部品の購入ができず、その対象となる装置の維持管理に支障を来す場合、施工企業以外の他装置への改造等を行うことが可能との理解でよろしいでしょうか。 また、この改造等にあたり、その周辺装置等の改良が必要となり、その周辺装置等が特定部品リストに該当する場合は、記載の有無に限らず、改造を行ってもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、特定部品の供給に関する協定は、施工企業からの購入を義務付けるものではありません。
32	草刈り・芝刈り・剪定等	要求水準書	別紙6						草刈り・芝刈り・消毒・剪定・花壇等のそれぞれの面積についてご教示下さい。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に確認願います。
33	執務室利用開始後の運用について（見施設の運用）	要求水準書 別紙11	20	2					表「利用範囲一覧」に記載のある2F情報活動広報スペース及び映像スペースとは、スターダストファンタージとスタジオくるりんの理解でよろしいでしょうか。この場合、執務室利用後の見学施設についての運用はどのようにご想定をされているか、ご教示いただきたくお願いいたします。	ご質問にあるスペースについてはお見込みのとおりです。その他はNO. 17の回答をご参照ください。
34	執務室利用開始後の運用について（費用の想定）	要求水準書 別紙11	20	2					執務室利用開始にあたり、表「執務室利用開始前後の光熱水使用見込量の変化（年間）」に記載する光熱水使用料以外に、受注者が負担しなければならない費用があるようでしたら、ご教示いただきたくお願いいたします。	建築設備の維持管理やこれに伴う人件費の増加などが考えられますが、これに限りません。様式十四号の記載要領を参照し、貴社にて必要な費用をご提示ください。

「第Ⅱ期リサイクル館かしはら長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質問回答書（様式集）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
1	運転・維持管理業務 等の実績	様式集	様式第五号	1	番号 1	担当業 務内容			運転・維持管理業務（定期修繕を含む）の業 務が含まれていることが判断できるように業 務内容を記載してください。とありますがど のような形で記載すれば良いかご教示くださ い。	企業グループで業務を受託しており、当該 企業がその一部の業務を担当していた場合 に、「運転・維持管理業務（定期修繕を含 む）」に当たる部分に従事していることを 明記してください。
2	運転・維持管理業務 等の実績	様式集	様式第五号	2	番号 1	形式 （選別 方式）			選別方式とはどのようなことを指すのでしょ うか。どのような形で記載すれば良いかご教 示ください。	機械選別と手選別の区別を記載してくださ い。 なお、具体的な選別方式を把握できるよ う、施設等の概要がわかる資料（パンフ レット等）についても提出（添付）願いま す。
3	運転・維持管理業務 等の実績	様式集	様式第五号	2	番号 1	担当業 務内容			運転・維持管理業務（定期修繕を含む）の業 務が含まれていることが判断できるように業 務内容を記載してください。とありますがど のような形で記載すれば良いかご教示くださ い。	No. 1の回答をご参照ください。